

復興推進会議（第18回）
原子力災害対策本部会議（第45回）
合同会合 議事録

1 日 時：平成29年3月10日 17:25～17:40

2 場 所：官邸4階 大会議室

3 出席者：

【議長】安倍晋三内閣総理大臣

【副議長】今村雅弘復興大臣<進行>

【議員】麻生太郎副総理、高市早苗総務大臣、金田勝年法務大臣、岸田文雄外務大臣、山本有二農林水産大臣、山本公一環境大臣、菅義偉内閣官房長官、松本純国務大臣、鶴保庸介国務大臣、石原伸晃国務大臣、加藤勝信国務大臣、山本幸三国務大臣、野上浩太郎内閣官房副長官、杉田和博内閣官房副長官、横畠裕介内閣法制局長官、橘慶一郎復興副大臣、末松信介復興副大臣（石井啓一国土交通大臣代理）、橋本岳厚生労働副大臣（塩崎恭久厚生労働大臣代理）、高木陽介経済産業副大臣（世耕弘成経済産業大臣代理）、伊藤忠彦環境副大臣、長坂康正復興大臣政務官、田野瀬太道復興大臣政務官（松野博一文部科学大臣代理・丸川珠代国務大臣代理）、井原巧復興大臣政務官、小林鷹之防衛大臣政務官、田中俊一原子力規制委員会委員長、高橋清孝内閣危機管理監

4 配布資料

資料1	浪江町・富岡町における避難指示区域の解除について（案）
資料2	復興6年間の現状と課題
資料3	原子力災害からの福島復興の進捗について
参考資料1	復興推進会議構成員
参考資料2	原子力災害対策本部構成員
参考資料3	福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案（概要）
参考資料4	除染・中間貯蔵施設等の取組状況について
参考資料5	復興推進会議（第17回）・原子力災害対策本部会議（第42回）合同会合 議事録

5 議 事

- (1) 浪江町・富岡町における避難指示区域の解除について
- (2) 復興6年間の現状と課題について
- (3) 原子力災害からの福島復興の進捗について

○今村復興大臣 ただ今から、復興推進会議と原子力災害対策本部会議の合同会合を開催いたします。

東日本大震災の発生から明日で6年。4月には、「復興・創生期間」の2年目を迎えます。皆様の御協力を改めて感謝申し上げます。

本日は3つの議題がございます。

第1に、浪江町・富岡町における避難指示区域の解除について、第2に、復興6年間の現状と課題について、第3に、原子力災害からの福島復興の進捗についてでございます。

では、議事1に入ります。

原子力災害対策本部として、浪江町・富岡町における避難指示区域の解除について審議いたします。高木経済産業副大臣よりお願いいたします。

○高木経済産業副大臣 まず始めに、議事1、浪江町及び富岡町の避難指示区域の解除について御説明いたします。

資料1「浪江町・富岡町における避難指示区域の解除について」を御覧ください。

浪江町の居住制限区域及び避難指示解除準備区域を平成29年3月31日に解除すること。富岡町の居住制限区域及び避難指示解除準備区域を平成29年4月1日に解除すること。この2点について御審議をお願いいたします。

浪江町及び富岡町においては、除染などの進捗により十分な線量の低下が見られ、また、インフラや生活関連サービスが概ね復旧したため、昨年より準備宿泊を実施しております。こうした中、住民の方々、町長、地元議会との対話を重ね、両町で避難指示を解除することについて地元の御理解をいただきました。

以上を踏まえ、資料1、浪江町及び富岡町の避難指示区域の解除についてを原子力災害対策本部として決定することをお諮りいたします。

○今村復興大臣 高木副大臣、ありがとうございました。

浪江町・富岡町における避難指示区域の解除について、異議ございませんか。

(「異議なし」と声あり)

○今村復興大臣 では、原案のとおりとし、原子力災害対策本部の決定といたします。

次に、議事2について、お手元の資料2「復興6年間の現状と課題」に基づき、復興の現状と課題について、私から報告いたします。

表紙をおめくりいただき、1、2ページ目は、東日本大震災と復興の現状と課題の概要となっておりますが、説明は割愛させていただきます。

3ページ、被災者支援を御覧ください。避難者は、当初の47万人から12万人まで減少しておりますが、避難生活の長期化に伴い、心身の健康維持が課題となっております。介護サポート拠点や相談員による見守りなどにより、心身のケアや孤立防止に取り組んでまいります。

4ページ、住宅の再建を御覧ください。住宅の再建はピークを迎えています。今年度末までに高台移転は計画戸数2万戸のうち1万3,000戸で工事が完了し、災害公営住宅は3万

戸のうち2万5,000戸が完成する見込みです。

なお、5ページに記載しておりますが、住まいの確保に関する事業は、平成30年度までに概ね完了する見込みです。

6ページ、産業の再生を御覧ください。生産設備はほぼ復旧する一方で、売り上げの回復には、業種別にばらつきがあります。このため、水産加工業の販路拡大や、観光振興、被災地企業の人材確保、福島県の農林水産業の再生に向けた風評の払拭等に取り組んでまいります。

さらに、さまざまな企業立地支援策の活用を広く呼びかけ、企業の新規立地・増設等を促進してまいります。

7ページと8ページ、福島の復興を御覧ください。本日、浪江町と富岡町の避難指示解除を決定し、帰還困難区域を除くほとんどの地域において、この春に、避難指示が解除されることとなりました。福島の復興・再生に向けた動きは着実に進展しております。

引き続き、商店の再開や事業再開の支援など帰還に向けた環境整備を進めるとともに、復興公営住宅の整備など長期避難者への取組を進めてまいります。

最後に、9ページに記載しておりますが、帰還困難区域については、5年を目途に、避難指示を解除し、居住を可能とすることを目指す、特定復興再生拠点を整備してまいります。

こうした取組を推進するため、この度、福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案を提出しております。本法案の早期成立に向けて取り組んでまいります。

また、風評払拭に向けた取組や放射線に関するリスクコミュニケーションを推進してまいります。関係省庁においても、一層の取組をお願いいたします。

報告は以上です。

続いて、議事3に入ります。

原子力災害からの福島復興の進捗について、高木経済産業副大臣から報告いただきます。

○高木経済産業副大臣 議事3について説明をいたします。

お手元の資料3の1ページを御覧ください。避難指示解除準備区域及び居住制限区域について、今週までに避難指示を解除できるよう政府一丸となって環境整備に取り組んでまいりました。その結果、本日、解除を決定した浪江町や富岡町を初め、計9市町村において避難指示を解除しました。

2ページ目を御覧ください。本年4月以降、避難指示対象人口、避難指示区域面積がそれぞれ2万4,000人、約370平方キロメートルとなり、区域設定時と比較すると概ね7割減となります。避難指示の解除はゴールではなく、復興に向けたスタートです。解除後も政府一丸となり、復興に向けてしっかりと取り組んでまいります。

3ページ目を御覧ください。廃炉対策では、燃料デブリの取り出しに向けて先般、2号機の内部調査を実施し、原子炉下部付近の状況を初めて確認いたしました。

4ページ目を御覧ください。汚染水対策では、凍土壁の海側において凍結が完了し、護

岸での地下水汲み上げ量は約3分の1まで減少いたしました。

引き続き国内外の英知を結集し、安全かつ着実に対策を進めてまいります。

以上でございます。

○今村復興大臣 ありがとうございます。

次に、各大臣から御発言をお願いいたします。順番に指名させていただきますが、時間の制約もございますので、簡潔をお願いいたします。

まず、末松国土交通副大臣からお願いいたします。

○末松国土交通副大臣 石井国土交通大臣の代理として発言をいたします。

まず、インフラの復旧・復興、住宅の再建や復興まちづくりを着実に進めてまいります。

JR常磐線の富岡駅から竜田駅間につきましては、2017年内の開通を目指してきたところではありますが、2017年10月ごろに運転を再開させることといたします。

また、被災地の生業の再建に向け、東北の観光復興の取組を強力に推進してまいります。

以上です。

○今村復興大臣 ありがとうございます。

続いて、山本環境大臣からお願いします。

○山本環境大臣 除染、中間貯蔵施設の整備、放射性物質に汚染された廃棄物の処理、放射線にかかる住民の健康不安対策等に全力を尽くしてまいりました。

参考資料4のとおり、国直轄地域の面的除染は今月中、市町村地域も日々の生活の場につき概ね完了見込みでございます。中間貯蔵施設は本格的に着工し、福島県内の特定廃棄物埋立処分の準備も進めております。

また、地域と一体で原子力防災対策の充実・強化に努めてまいりました。

今後も地元へ寄り添いながら、復興・創生に全力で取り組んでまいります。

○今村復興大臣 ありがとうございます。

続いて、田中原子力規制委員会委員長からお願いします。

○田中原子力規制委員長 福島第一原発は当初、緊急対応が中心であった状態から、現在は着実に対策を進めることができる状態に移行したと認識しています。

引き続き廃炉作業について安全上の観点から優先順位を明確にしつつ、東京電力を監視してまいります。

また、避難指示解除区域を含めた、きめ細かな環境放射線モニタリングと情報発信を継続してまいります。

以上です。

○今村復興大臣 ありがとうございます。

続いて、山本農林水産大臣からお願いします。

○山本農林水産大臣 農林水産省では、この6年間、被災地の復旧・復興に全力で取り組み、農地や漁港等のインフラの復旧は、一定の見通しがついております。

一方、福島県では、原発事故により、営農再開支援策や風評対策を、引き続き講じてい

かなければならない状況でございます。

今後とも、被災地の復旧・復興に全力で取り組んでまいります。

以上です。

○今村復興大臣 ありがとうございます。

続いて、橋本厚生労働副大臣からお願いします。

○橋本厚生労働副大臣 塩崎厚生労働大臣の代理として発言をいたします。

厚生労働省としては、引き続き避難生活の長期化や恒久住宅への移転に伴う被災者の心のケア、雇用のミスマッチへの対応、医療・介護提供体制の整備などにしっかり取り組んでまいります。

以上です。

○今村復興大臣 ありがとうございます。

続いて、田野瀬文部科学大臣政務官からお願いします。

○田野瀬文部科学大臣政務官 松野文部科学大臣の代理で発言させていただきます。

避難指示解除を受け、学校の再開に向けた教育環境の整備や先進的な教育カリキュラムの実施などの支援を加速させていただきます。また、原発事故で避難している子供たちに対するいじめの防止に努めてまいります。

富岡町の廃炉国際共同研究センターでは、本年4月より廃炉研究を開始いたします。加えて、原子力損害賠償の和解仲介にも万全を期してまいります。

今後とも、被災者に寄り添い、復興・創生に尽くしてまいります。

以上です。

○今村復興大臣 ありがとうございます。

続いて、高市総務大臣からお願いします。

○高市総務大臣 総務省では、被災自治体の人材や財源の確保が重要と認識しております。これまで、全国の自治体から延べ9万2,000人を超える応援職員を派遣していただいたことに感謝申し上げますとともに、引き続き、各自治体に対して職員派遣をお願いしてまいります。

また、財政支援として、被災自治体の財源確保のため、「復興・創生期間」の復旧復興事業にかかる地方負担等への震災復興特別交付税による財政措置を講じております。引き続き被災団体が必要な復旧復興事業を確実に実施できるよう万全を期してまいります。

以上です。

○今村復興大臣 ありがとうございます。

続いて、田野瀬東京オリンピック・パラリンピック担当大臣政務官からお願いいたします。

○田野瀬東京オリンピック・パラリンピック担当大臣政務官 丸川国務大臣にかわりまして発言させていただきます。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の大きな目的の一つは、被災地が復

興を遂げた姿を世界に発信することでございます。

このことにより、被災地における経済活動に寄与するとともに、世界中からいただいた支援に対する感謝と、自然災害等に苦しむ人々に希望を伝えることにもなるわけでございます。復興庁とも連携しながら、復興の後押しをしてまいりたいと存じます。

以上です。

○今村復興大臣 それでは、御発言はここまでとさせていただきます。

次に、総理から御挨拶をいただきますが、ここでプレスを入れます。

(報道関係者入室)

○今村復興大臣 それでは、総理、お願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 明日で東日本大震災から丸6年となります。

これまでの集中的な公共投資の結果、東北3県では、来年春までに95%を超える災害公営住宅が完成、高台移転も9割で工事が完了する見込みとなりました。製造品出荷額も震災前の水準まで回復しています。

インフラ面についても、JR常磐線は2020年3月に全線開通、三陸沿岸道路も2020年には仙台・八戸間の9割が開通することが見込まれます。

復興は、着実に前進しています。

福島については、本日、浪江町及び富岡町の解除を決定しました。大熊町・双葉町を除き、全ての居住制限区域、避難指示解除準備区域がこの春には解除され、本格的な復興のステージを迎えます。

今後の福島の復興・再生に向け、福島復興特措法の改正案を国会に提出しています。ふるさとに戻りたいと考える住民の方々が早期に戻れるよう、法案の成立に万全を期すとともに、関係大臣は夏を目途に「福島イノベーション・コースト構想」の閣僚会議を立ち上げて、実現に向けて取り組んでください。

福島の復興を進める上で大前提となるのが、東京電力福島第一原発の安全確保です。国も前面に立って、安全かつ着実な廃炉・汚染水対策に取り組んでください。

東北の復興なくして、日本の再生なし。切れ目のない被災者支援、住まいとまちの更なる復興、観光振興や風評の払拭を通じた生業の復興、原子力災害からの復興・再生、そして、特に、被災地の将来を支える人材育成、震災を経験した方たちの心のケア。全て東北の復興のために欠かすことはできません。

「閣僚全員が復興大臣である」との意識を改めて共有し、被災者の方々の心に寄り添いながら、自らの持ち場で全力を尽くすよう、改めて指示をいたします。

○今村復興大臣 ありがとうございました。

報道関係者はここで退場を願います。

(報道関係者退室)

○今村復興大臣 それでは、本日はここまでとさせていただきます。

どうもありがとうございました。